

大切な人への加害(DV・モラハラ)をやめたい人のためのプログラム

令和8年6月19日(金)～ 開始

変わりたい! というあなたの思いを、県がサポートします

「配偶者等への加害行為をやめたい」

「家族とより良い関係を築きたい」

まずはプログラムを学んでみませんか？

プログラム参加費の一部を埼玉県が負担します。

性別
不問

定員
40名

プログラムの流れ

① 個別カウンセリング(1回:50分)

② 基礎講座(3回:各90分)

③ グループワーク(月3回:各120分)

※ プログラムは、①→②→③と順番に進みます。

※ より詳しいプログラムの流れについては、ホームページをご確認ください。

プログラムの参加費

上記①・②および③の初月参加費は無料です。
ただし、下記費用は別途ご負担いただきます。

・ アンガーマネジメント手数料 3,300円

・ 事務手数料 11,000円

なお、③のグループワークについては、2か月目以降は所定の利用料をご負担いただきます。

対象者

配偶者等との関係やご自身の言動に悩み、改善したいと考えている方で、埼玉県内に在住・在勤または在学している18歳以上の方
ただし、次のような場合は、本プログラムにご参加いただけません。

・ アルコールまたは薬物の依存がある場合

・ 重度の認知障害等の精神疾患があり、グループワークへの参加が困難な場合

※ 参加条件については、ホームページをご確認ください。

※ プログラムの円滑な実施のため、参加をお断りする場合があります。

申込方法

右下の二次元コードから、申込フォームにアクセスし、お申込みください。

埼玉县委託事業 受託者：一般社団法人 Turn to Smile(たんとすまいる)

(お問合せ)

埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画課 困難女性支援推進担当

☎ 048-830-2925

✉ a2250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 加害者プログラム

検索



コバトン&
さいたまっち

▲プログラムの詳細について
(受託者ホームページ)